

JIS

合成樹脂エマルションペイント及び シーラー

㊦ JIS K 5663 : 2003

(JPMA/JSA)

平成 15 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 化学製品技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	宮 入 裕 夫	東京医科歯科大学
(委員)	大 久 泰 照	昭和シェル石油株式会社
	堀 友 繁	財団法人バイオインダストリー協会
	奥 山 通 夫	社団法人日本ゴム協会
	笠 野 英 秋	拓殖大学
	加 茂 徹	独立行政法人産業技術総合研究所
	木 原 幸 弘	社団法人日本化学工業協会
	桐 村 勝 也	日本ペイント株式会社
	高 野 忠 夫	財団法人化学技術戦略推進機構
	高 橋 信 弘	東京農工大学
	西 川 輝 彦	石油連盟
	西 本 右 子	神奈川大学
	古 川 哲 夫	財団法人日本消費者協会
	槇 宏	日本プラスチック工業連盟

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 31.12.5 改正：平成 15.3.20

官 報 公 示：平成 15.3.20

原 案 作 成 者：社団法人日本塗料工業会

(〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 3 丁目 12-8 東京塗料会館 TEL 03-3443-2011)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4 丁目 1-24 TEL 03-5770-1573)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 杉浦 賢)

審議専門委員会：化学製品技術専門委員会 (委員長 宮入 裕夫)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 標準課産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本塗料工業会(JPMA)/財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって JIS K 5663 : 2002 は、改正され、この規格に置き換えられる。

JIS K 5663 には、次に示す附属書がある。

附属書 (規定) 合成樹脂エマルジョンシーラー

日本工業規格

JIS
K 5663 : 2003

合成樹脂エマルジョンペイント及びシーラー

正 誤 票

区分	位置	誤	正
本体	7.7.1 備考	…に規定するフロート板ガラス及び磨き板ガラスとする。	…に規定する板ガラスとする。
	図 1 表題	図 1 ブラシ植毛平面図の一例	図 2 ブラシ植毛平面図の一例
	4.7.1 注 (3)	…, JIS K 5600-1-4 の 6.3.3 (溶剤洗浄による調整) に規定…	…, JIS K 5600-1-4 の 6.2 (溶剤洗浄による調整) に規定…
	附属書付表 1 表題	附属書付表 1	附属書参考表 1

平成 16 年 5 月 1 日作成